

## 申告書の記載例

太枠内の記入してください。(電算処理により全資産申告される場合はすべて記入してください。)

秦野市から送付した申告書以外の用紙で申告される場合には、送付した申告書右上又は宛先の下に記載された7桁の「所有者コード」(既存事業者)、もしくは家-○等の管理番号(新規事業者のみ)の記載をお願いいたします。

番号法に規定する個人番号(マイナンバー)または、法人番号を右詰で記載してください。

## 種類別明細書（増加資産・全資産用）記載例

- (1) 前年度申告した方は、増加した資産について記載してください。  
(2) 今回初めて申告される方は、全資産を申告してください。  
(電算処理により全資産申告される場合はすべて記入してください。)

前年度申告した既存事業者については、送付した申告書右上又は宛先の下に記載された7桁の「所有者コード」の記載をお願いいたします。

資産の種類を数字で記載してください。  
1 構築物  
2 機械及び装置  
3 船舶  
4 航空機  
5 車両及び運搬具  
6 工具・器具及び備品  
なるべく種類順に記載してください。

○「資産の種類」の欄は、構造物→1、機械・装置→2、船舶→3、航空機→4、車両・運搬具→5、工具・器具・備品→6を記入してください  
○「年号」の欄は、明治→1、大正→2、昭和→3、平成→4を記入してください  
○「増加理由」の欄は、新品取得→1、中古品取得→2、移動による贈り受け→3、その他→4のいずれかを□で選んでください

減価償却資産の耐用年数等に関する省令により該当する年数を記載してください。(P7・8参照)  
なお、中古資産を見積耐用年数によっている場合はその耐用年数を、国税局長の承認を得て短縮耐用年数によっている場合はその耐用年数を記載してください。

- 1→新品取得
- 2→中古品取得
- 3→移動による受入れ
- 4→その他  
いずれかを○で囲んで  
ください。

10 電算処理により、全資産申告  
15 される方以外は記載しないでく  
9 ださい。  
4

摘要		次のような事項を記載してください。
特例・非課税資産、その他必要事項を		① 課税標準特例適用資産又は非課税資産についてはその適用条項 例: 法第349条の3第1項適用の特例資産
		② 短縮耐用年数を適用している資産については、その旨の表示
		③ 増加償却を行っている資産についてはその旨の表示
		④ 改良費等の付帯的資産がある場合はその主たる資産コード 例: 001200の資本的支出
申告漏れ		⑤ その他当該資産の価格決定にあたって必要な事項(耐用年数の変更、取得年月、取得価格の修正等)
資産がある 申告対象年 申告の提 せてお願 す。		

場合は、申告対象年度の修正申告の提出も合わせてお願いたします。

取得価格等を修正する場合は、減少資産と増加資産の一対の処理で申告をお願いいたします。

# 種類別明細書（減少資産用）記載例

- (1) 前年度中に売却、滅失等により減少した資産について、同封された「種類別明細書」を参考に記載してください。  
(電算処理により全資産申告される場合はすべて記入してください。)

前年度申告した既存事業者については、送付した申告書右上又は宛先の下に記載された7桁の「所有者コード」の記載をお願いいたします。

種類別明細書（減少資産用）									
令和 年度		※所有者コード		資産の名称等		数量	取得年月	取得価額	耐用年数
行番	資産の種類	資産コード	年号	年	月				
1	4	9 0 0 0 0 0 0							
01	6	000004 00	01	6	54	7	320,000	8	1 2 3 4 1 2
02	6	000019 00	01	6	59	4	300,000	9	1 2 3 4 1 2
03	6	000027 00	01	6	60	5	250,000	4	1 2 3 4 1 2
04	6	000035 00	01	5	1	7	500,000	5	1 2 3 4 1 2
05									1 2 3 4 1 2
06									1 2 3 4 1 2
07									1 2 3 4 1 2
12									1 2 3 4 1 2
13									1 2 3 4 1 2
14									1 2 3 4 1 2
15									1 2 3 4 1 2
16									1 2 3 4 1 2
17									1 2 3 4 1 2
18									1 2 3 4 1 2
19									1 2 3 4 1 2
20									1 2 3 4 1 2
小計 4 1,370,000									

注意  
○「資産の種類」の欄は、構造物→1、機械・装置→2、船舶→3、航空機→4、車両・運搬具→5、工具・器具・備品→6を記入してください。  
○「年号」の欄は、明治→1、大正→2、昭和→3、平成→4を記入してください。  
○一部減少の後も取得価額が残るものについては、取得価額の欄に減った価額を記入してください。

実際に取得した年月  
日を記載してください。  
年号は、3 昭和  
4 平成  
5 令和

減少した資産の取得価格を記載してください。  
なお、資産の一部が減少した場合は、当該資産の減少した部分に対応する取得価格を記載してください。

当該資産が減少した事  
由とその区分について  
該当するものの番号を  
それぞれ○で囲んでくだ  
さい。

当該資産が減少したこと  
について必要な事項を適  
宜記載してください。  
(売却先の名称移動の受  
け入れ先一部減少の説  
明等)  
例: 取得価格75万(数量  
2)のうち25万円(数量1)  
減少

資産の一部を減少す  
る場合は、減少分の金  
額を記入し、区分2の  
一部に○印を付け、備  
考欄に内容を記入して  
ください。

取得価格等を修正す  
る場合は、減少資産  
と増加資産の一対の  
処理で申告をお願い  
いたします。

## 建物附帯設備における家屋と償却資産の区分

設備等の種類	設備等の分類	設備等の内容	家屋と設備等の所有関係			
			同じ場合		異なる場合	
			家屋	償却資産	家屋	償却資産
建築工事	内装・造作等	床・壁・天井仕上、店舗造作等工事一式	○			○
電気設備	受変電設備	設備一式		○		○
	予備電源設備	発電機設備、蓄電池設備、無停電電源設備など		○		○
	中央監視設備	設備一式		○		○
	電灯コンセント設備、照明器具設備	屋外設備一式		○		○
		屋内設備一式	○			○
	電力引込設備	引込工事一式		○		○
	動力配線設備	特定の生産または業務用設備		○		○
		上記以外の設備	○			○
	電話設備	電話機、交換機等の設備		○		○
		配管・配線、端子盤など	○			○
給排水衛生設備	LAN設備	設備一式		○		○
	放送・拡声設備	マイク、スピーカー、アンプなどの機器		○		○
		配管・配線など	○			○
	監視カメラ設備	受像機（テレビ）、カメラ		○		○
		配管・配線など	○			○
	避雷設備	設備一式	○			○
	火災報知設備	設備一式	○			○
	給排水設備	屋外設備、引込工事、特定の生産または業務用設備		○		○
		配管、高架水槽、受水槽、ポンプなど	○			○
	給湯設備	局所式給湯設備（電気温水器・湯沸器）		○		○
		局所式給湯設備（ユニットバス用、床暖房用）	○			○
空調設備	ガス設備	中央式給湯設備	○			○
		屋外設備、引込工事、特定の生産または業務用設備		○		○
		屋内の配管など	○			○
	衛生設備	設備一式（洗面器、大小便器など）	○			○
	消火設備	消火器、避難器具、ホース、ノズル、ガスボンベなど		○		○
		消火栓設備、スプリンクラー設備など	○			○
	空調設備	壁掛け型ルームエアコン		○		○
		上記以外の設備	○			○
	換気設備	特定の生産または業務用設備		○		○
		上記以外の設備	○			○
その他の設備	運搬設備	工場用ベルトコンベア		○		○
		エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機など	○			○
	厨房設備	顧客の求めに応じるサービス設備（飲食店・ホテル・百貨店）、寮・設備・社員食堂等の厨房設備		○		○
		上記以外の設備	○			○
	洗濯設備	洗濯機・脱水機・乾燥機などの機器、顧客の求めに応じるサービス設備（ホテル）、寮・病院等の洗濯設備		○		○
		上記以外の設備	○			○
	その他	広告塔、ネオンサイン、文字看板、袖看板、駐車場設備、駐輪設備、メールボックス、簡易間仕切（衝立）、カーテン・ブラインドなど		○		○
外構工事	外構工事	工事一式（門・塀・緑化施設など）		○		○